

別 表

1 区分	2 基準額	3 対象経費	4 補助率
放 課 後 児 童 健 全 育 成 事 業 費 等	<p>1 放課後児童健全育成事業費</p> <p>(1) 開設日数 250 日以上</p> <p>① 1 クラブ(年間平均登録児童数 10~19 人) 当たり年額 1, 217, 000 円×か所数</p> <p>② 1 クラブ(年間平均登録児童数 20~35 人) 当たり年額 2, 137, 000 円×か所数</p> <p>③ 1 クラブ(年間平均登録児童数 36~45 人) 当たり年額 3, 427, 000 円×か所数</p> <p>④ 1 クラブ(年間平均登録児童数 46~55 人) 当たり年額 3, 257, 000 円×か所数</p> <p>⑤ 1 クラブ(年間平均登録児童数 56~70 人) 当たり年額 3, 087, 000 円×か所数</p> <p>⑥ 1 クラブ(年間平均登録児童数 71 人以上) 当たり年額 2, 917, 000 円×か所数</p> <p>⑦ 開設日数加算額 (原則として 1 日 8 時間以上開所する場合) 14, 000 円×251 日~300 日までの 250 日を超える 日数</p> <p>⑧ 長時間開設加算額</p> <p>(ア) 平日分 (1 日 6 時間を超え、かつ 18 時を超えて開設する場合) 278, 000 円×「1 日 6 時間を超え、かつ 18 時を超える時間」 の年間平均時間数</p> <p>(イ) 長期休暇等分 (1 日 8 時間を超えて開設する場合) 125, 000 円×「1 日 8 時間を超える時間」の年間平均時間数</p> <p>(2) 特例分 (開設日数 200~249 日)</p> <p>① 1 クラブ (年間平均登録児童数 20 人以上) 当たり年額 2, 101, 000 円×か所数</p> <p>② 長時間開設加算額</p> <p>平日分 (1 日 6 時間を超え、かつ 18 時を超えて開設する場合) 278, 000 円×「1 日 6 時間を超え、かつ 18 時を超える時間」の 年間平均時間数</p>	<p>放課後児童健全育 成事業の運営に必 要な経費</p> <p>※ 飲食物費を除 く。</p> <p>※ 別に定める「保 育緊急確保事業費 補助金の国庫補助 について」の別紙 「保育緊急確保事 業交付要綱」に基 づく放課後児童ク ラブの充実に必要 な経費 (給料、職 員手当 (時間外手 当、期末勤勉手 当、通勤手当)、 共済費 (社会保険 料)、賃金) を除 く。</p>	1 / 3
	<p>2 放課後子ども環境整備事業費</p> <p>(1) 放課後児童クラブ設置促進事業</p> <p>① 開設準備経費を含まない場合 7, 000, 000 円×か所数</p> <p>② 開設準備経費を含む場合 7, 600, 000 円×か所数</p> <p>(2) 放課後児童クラブ環境改善事業</p> <p>① 開設準備経費を含まない場合 1, 000, 000 円×か所数</p> <p>② 開設準備経費を含む場合 1, 600, 000 円×か所数</p> <p>(3) 放課後児童クラブ障害児受入促進事業 1, 000, 000 円×か所数</p>	<p>放課後子ども環境 整備事業に必要な 経費</p> <p>※ 開設準備経費 は、礼金及び開設 前月分の賃借料と し、当該年度中に 支払われたものに 限る。</p>	

	<p>(4) 倉庫設備整備事業 3,000,000円×か所数</p>		
	<p>3 放課後児童クラブ支援事業費 (1) ボランティア派遣事業 1事業あたり年額 491,000円×事業数 (2) 障害児受入推進事業 1クラブあたり年額 1,639,000円×か所数</p>	放課後児童クラブ支援事業に必要な経費	
放課後児童指導員等資質向上事業費	<p>4 放課後児童指導員等資質向上事業費 都道府県、指定都市、中核市1か所あたり年額 870,000円</p>	放課後児童指導員等資質向上事業に必要な経費	